

標章デザインと広告使用の規則

GSQA-MRK-002・2.0・2026-10-19

1. 図形ファイル

公式サイトの正式PNG等を使い、縦横比、全内容、指定色を保つ。偽の規制認証印を作らず、改変で別の受賞等級を作らない。

2. 寸法と余白

明瞭に読める高さとし、周囲に標章幅の10分の1以上の余白を置く。ぼけた小画像、遮蔽、切抜きで重要文言を省かない。媒体で明瞭表示できなければ文字と記録リンクを用いる。

3. 証拠に基づく広告

数値は指標、条件、報告、範囲を保持する。限值を下回る割合を安全向上率に変えず、比較していない世界最高・同類首位を主張しない。

4. 使用できる説明例

「型式ABCはGold Standard Quality Awardsを受賞。範囲と有効性に対応する公開記録を参照」。実使用では真の型式とリンクに替え、例示型式を実例としない。

5. ブランド全体へ拡大しない

一型式の受賞を「全シリーズがGold Standard Quality Awardsを通過」としない。追加構成、製品、市場は独立した範囲根拠を要する。

6. 認証・推薦・順位の表現禁止

「Gold Standard Quality Awards認証」「Gold Standard Quality Awards推薦」「第1位」「同類最良」「公式指定」を使わない。規制承認、登録その他参入手続の代替を示唆しない。

7. 数値優位の条件保持

データ広告は原報告、規格条項、条件に対応させる。「限值より40%低い」は「40%安全」ではない。一項目の優位を全性能首位としない。

8. 記録・処理・訂正

申請・案件番号、具体的製品と市場、適用版、文書と頁、責任者、重要日、理由及び正式通知を保

存する。個人情報と営業秘密は権限管理する。疑問は情報訂正、苦情又は権限ある申請者の再審査で申し出られる。提出だけで既存決定・許諾は変わらず、正式通知と現行記録による。

9. 施行・適用・版

本規則2.0版は2026年10月19日公表・施行し、施行後正式提出の案件に適用する。既存申請は元の記録と規則を保持し、実質変更は別通知と経過措置で扱う。過去決定に新条件を遡及追加しない。ウェブとダウンロード本文を一致させ、旧版の置換関係を示す。名称・字句訂正と実質改訂を分けて記録する。